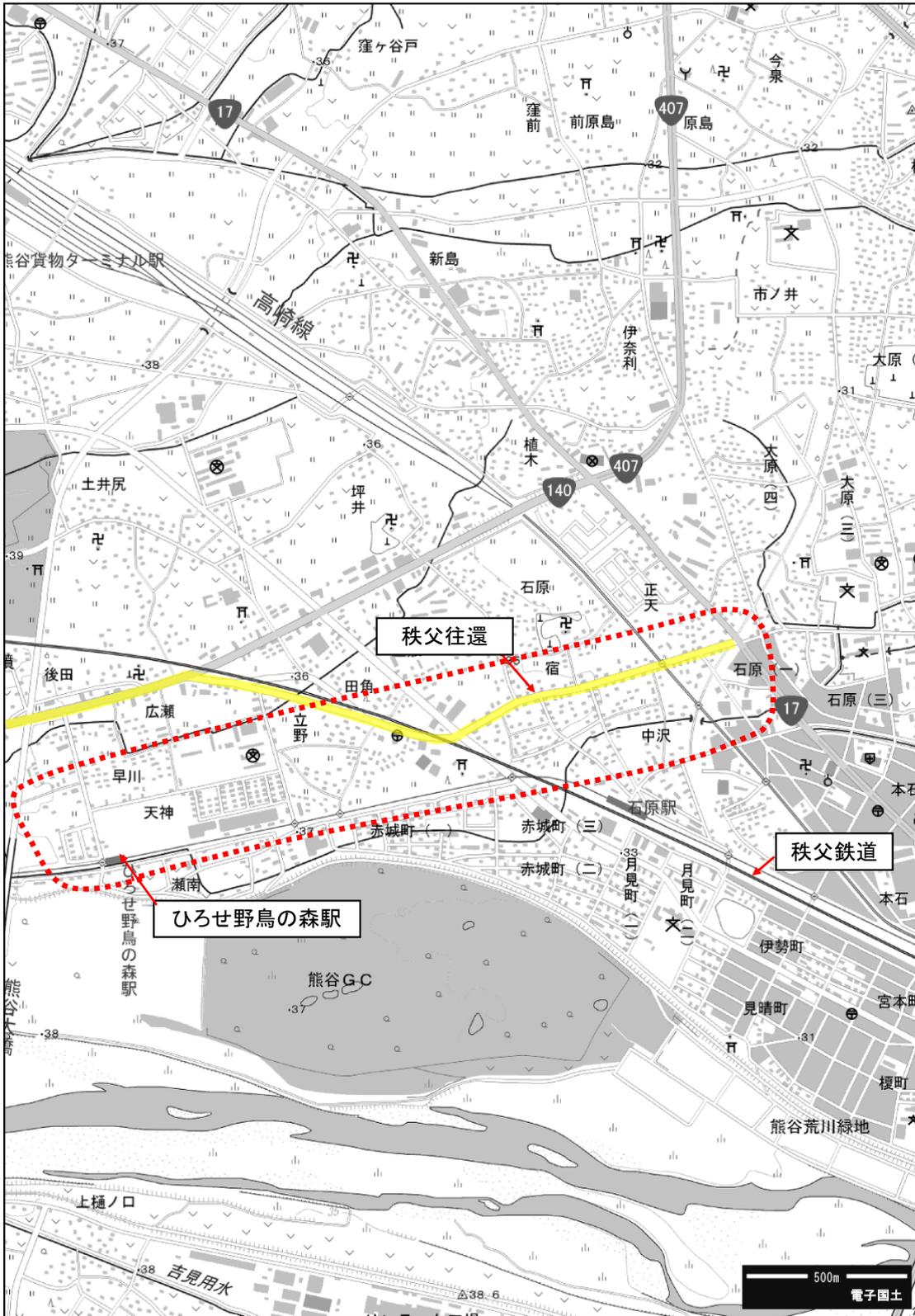


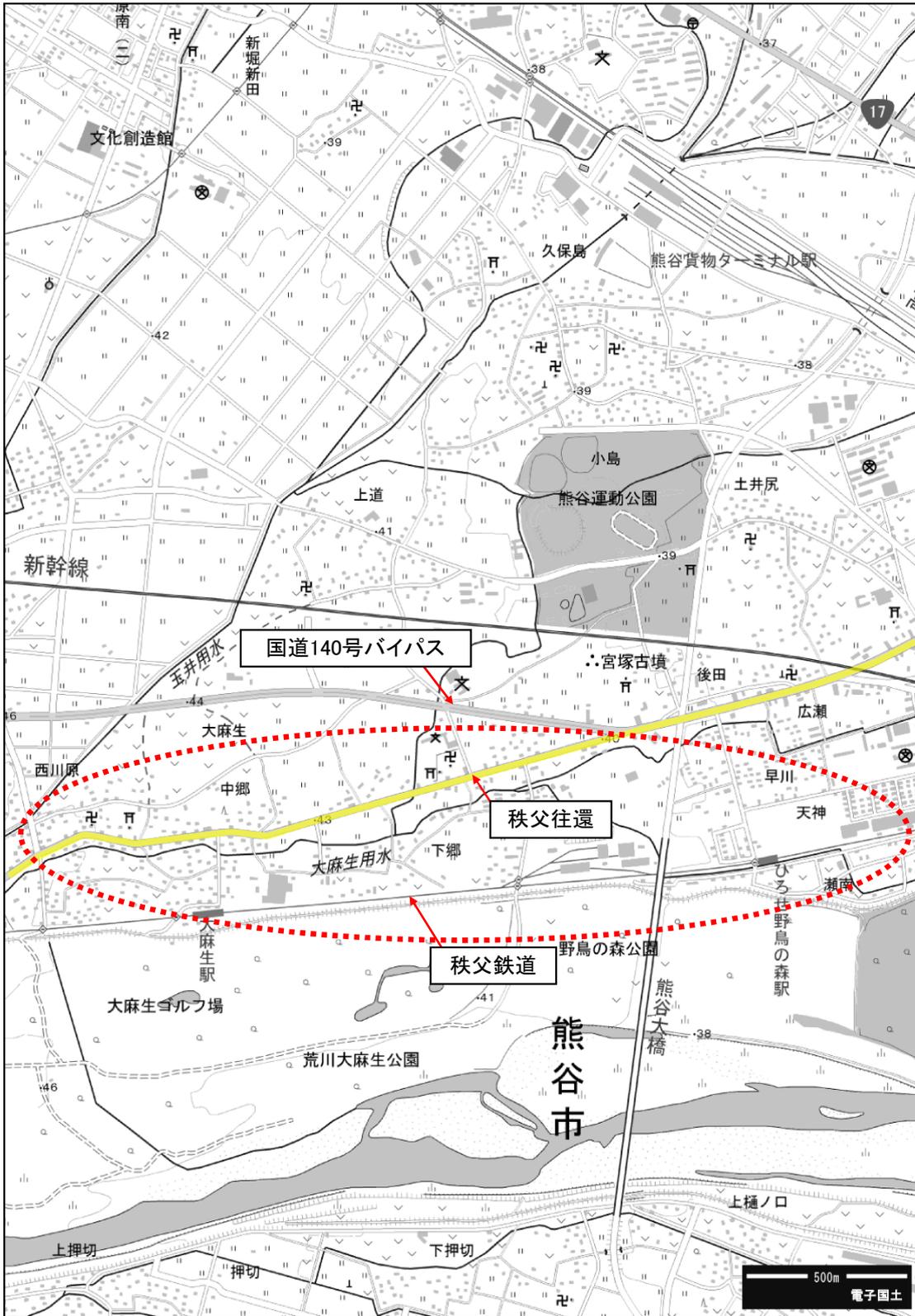
石原・川本



案内図 1

 調査範囲

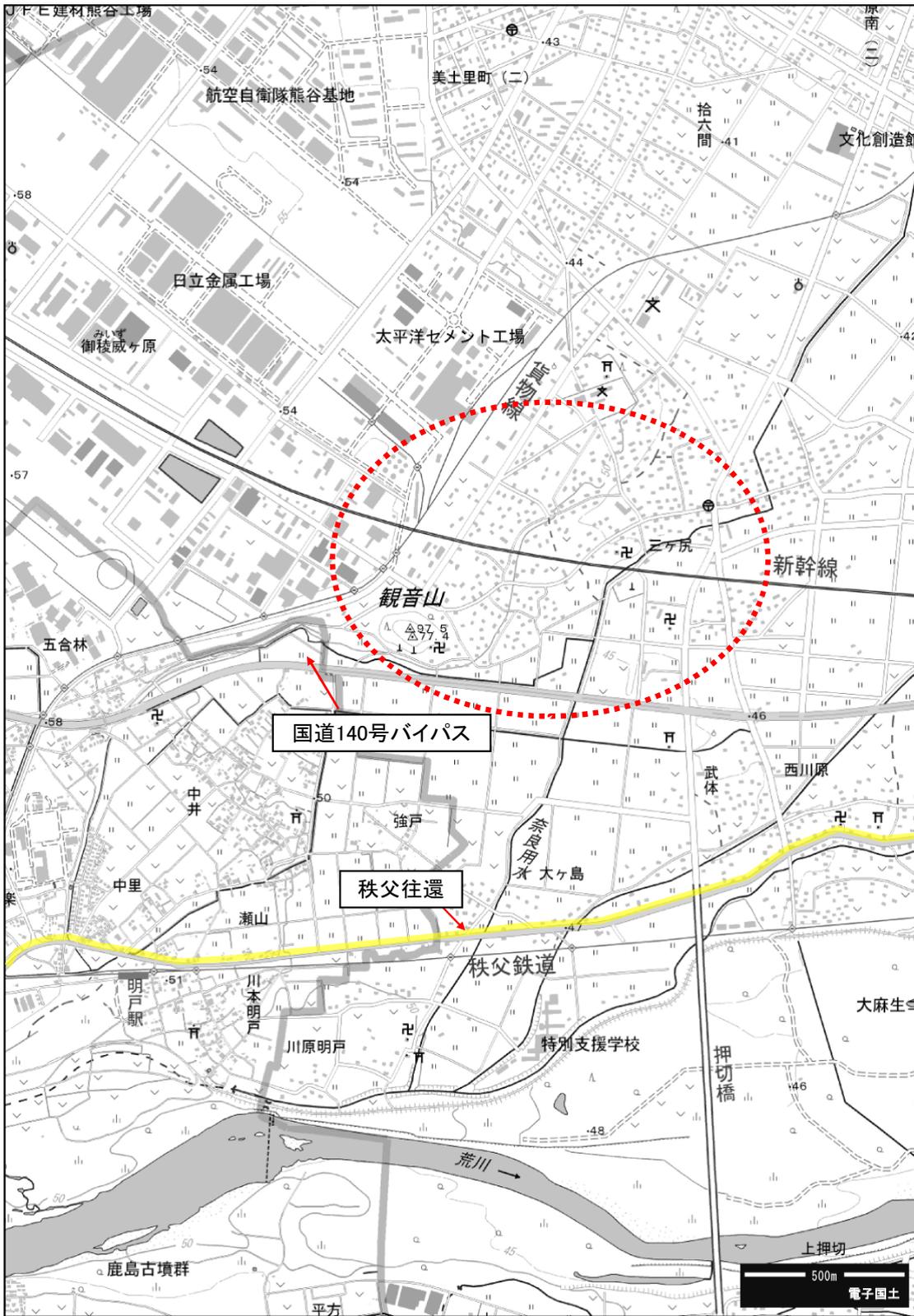
石原・川本



案内図 2

 調査範囲

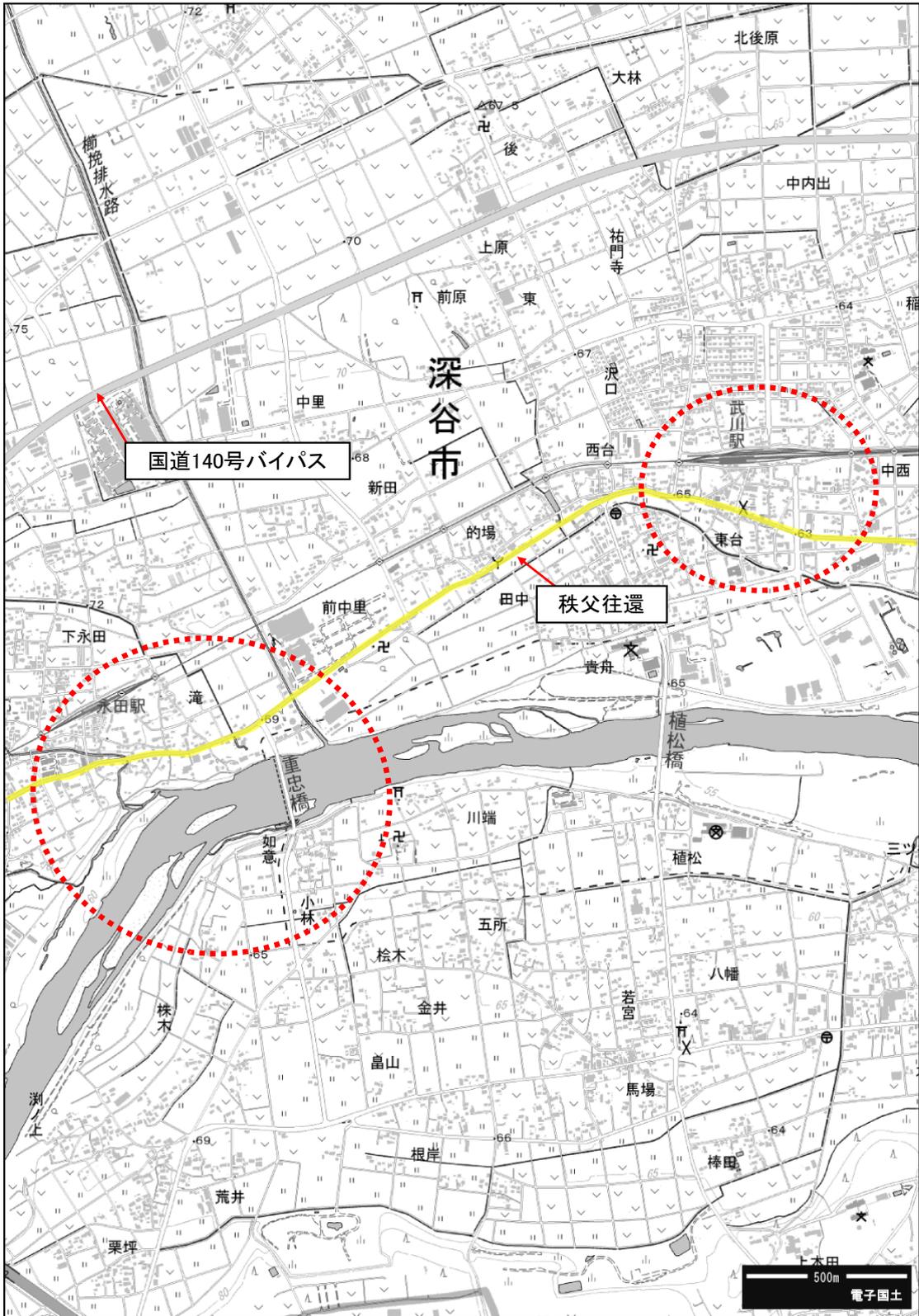
石原・川本



案内図 3

 調査範囲

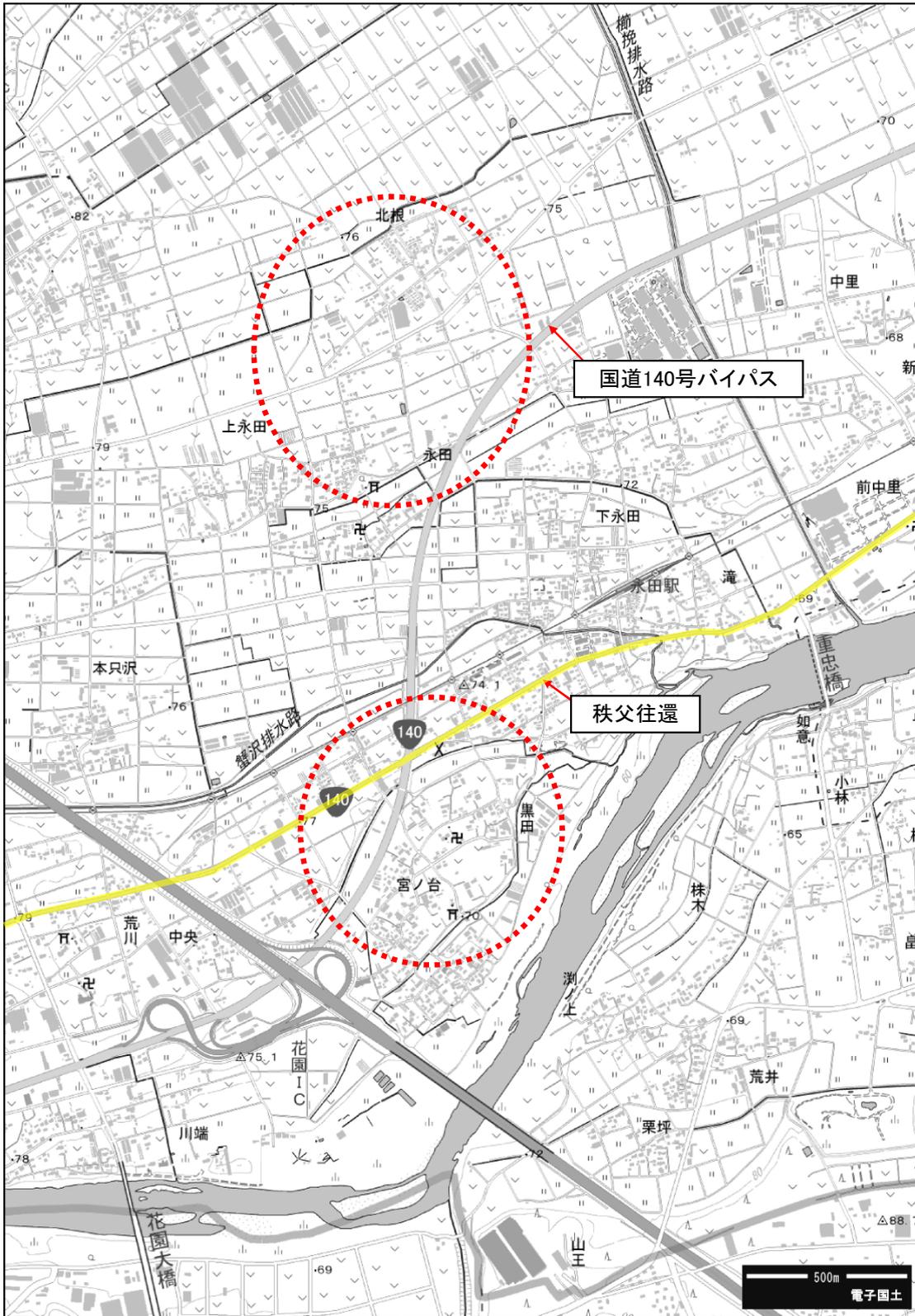
石原・川本



案内図 4

 調査範囲

石原・川本



案内図 5

 調査範囲

石原・川本



凡例



史跡・寺社等



その他の建造物



通り・広場・樹木他

石原・川本



凡例



史跡・寺社等



その他の建造物



通り・広場・樹木他



凡例



史跡・寺社等



その他の建造物



通り・広場・樹木他

石原・川本



凡例



史跡・寺社等

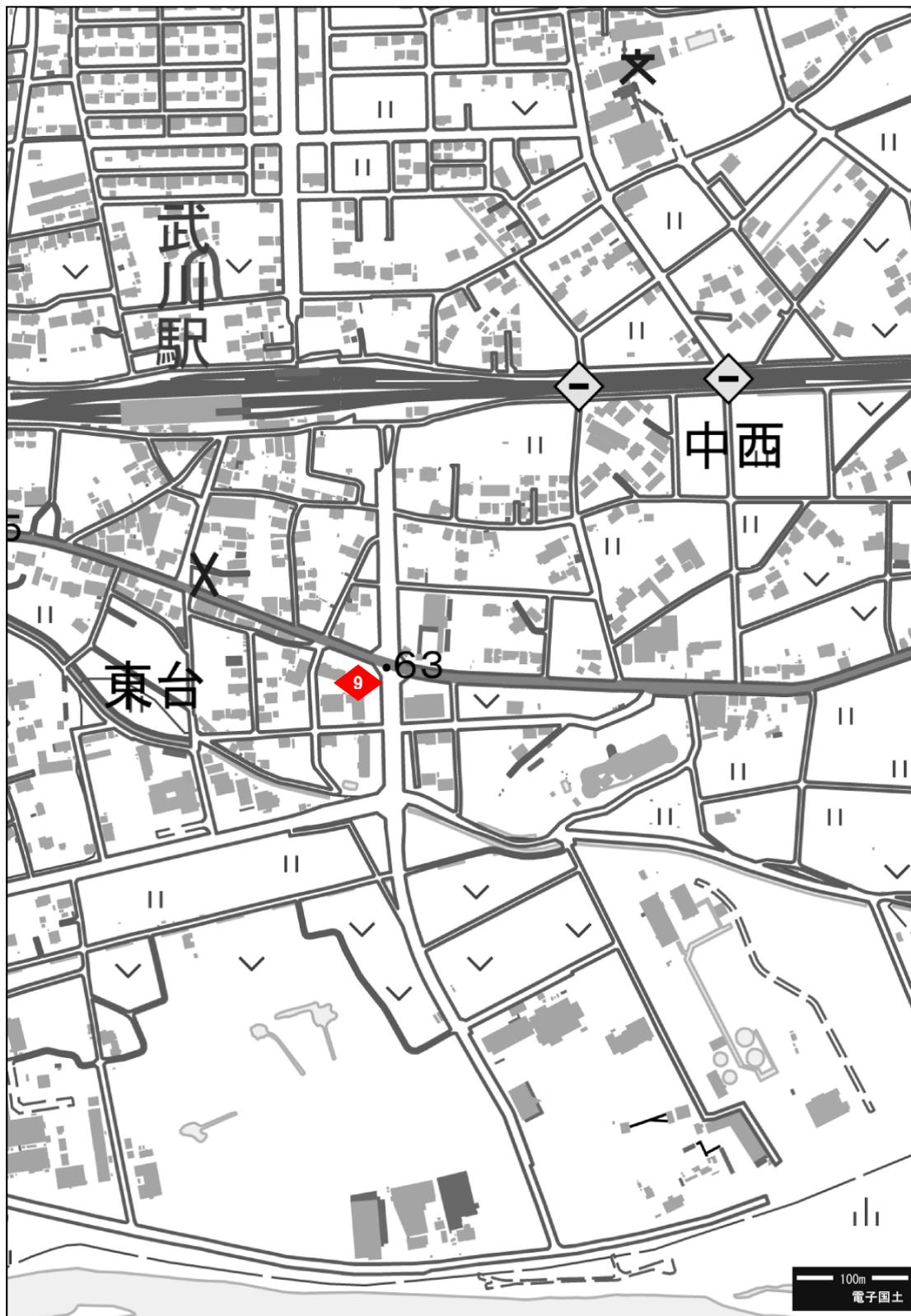


その他の建造物



通り・広場・樹木他

石原・川本



凡例



史跡・寺社等

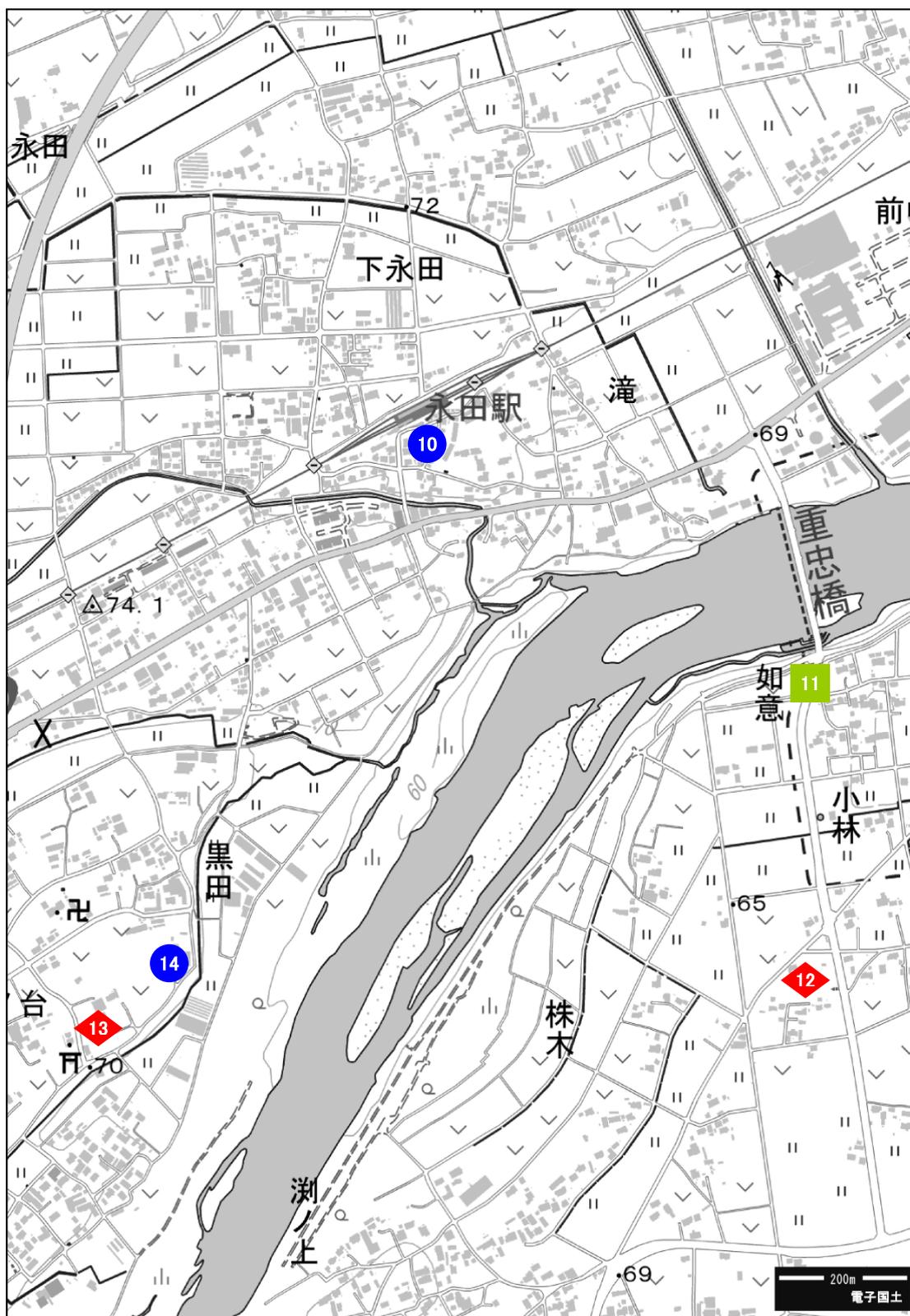


その他の建造物



通り・広場・樹木他

石原・川本



凡例

- 
史跡・寺社等
- 
その他の建造物
- 
通り・広場・樹木他

石原・川本



凡例

-  史跡・寺社等
-  その他の建造物
-  通り・広場・樹木他

石原・川本(秩父往還)



秩父往還跡碑

秩父往還は秩父經由で武蔵の国と甲斐の国を結んでいた旧街道で、熊谷宿の北西の石原で中山道と分かれ、寄居を経て秩父に至る約40kmの街道。
現在の国道140号は別名『彩甲斐街道』とも呼ばれる秩父鉄道の沿線である。秩父札所への参拝道・秩父絹取引の商人が往来した絹の道、秩父代官所があった忍藩の公用路、そして近隣の郷村を結ぶ生活道でもあった。

(写真は秩父鉄道武川駅付近)

<p>1 秩父道みちしるべ3基</p>	<p>2 赤城久伊豆神社</p>	<p>3 ひろせ野鳥の森駅</p>
<p>県指定文化財 秩父往還はじまりの地は中山道との分岐点。しるべの3基は東武熊谷線の廃線跡の公園「かめのみち」に建っている。 ・秩父道四万部へ11里 ・巡礼道四万部一番まで11里 ・宝登山まで8里19町</p>	<p>新幹線高架をくぐったところに周囲と一線を画して鎮座している。熊谷市石原の氏神様であり、埼玉の「ふるさとの森」に指定されている。大きな農地改革記念の碑がある。</p>	<p>開業8年ほどの新しい駅。山小屋風の駅舎は、天窓や大きなガラス板を多用して、自然光が沢山入る造りになっている。 背後に高層建築がそびえる傍ら、徒歩数分の位置には”野鳥の森”が広がる。</p>
<p>4 大麻生駅</p>	<p>5 大栄神社</p>	<p>6 酒造</p>
<p>そこにずっとあって、変わらずに居続けてくれそうな安心感のある懐かしい駅舎。 駅から県営荒川大麻生運動公園ゴルフ場がみえる。</p>	<p>大麻生地区の中郷・武体・西川原の氏神様。屋根が複雑な大社造の本堂は、比較的年代が新しい。</p>	<p>県道47号沿いの三ヶ尻郵便局の近くに古い家屋が残る集落がある。その中に心地よく建っているのが、創業1850年の蔵元。</p>

7	観音山・ふるさと公園	8	竜泉寺	9	秩父往還石碑
					
<p>140号バイパス北側のこの三ヶ尻地区は、見渡す限り田んぼ。その中に低い山がぼつんとうずくまっている。この山は残丘といい、河川が削り残したため生じた丘。埼玉県北部のこのあたりは大昔から荒川が入り乱れて流れていたという。</p>		<p>一般に「三ヶ尻の観音様」と呼ばれ親しまれている。古くはこの地へ嫁にきた新妻たちが姑につれられ正装して参拝したため「よめご観音」とも呼ばれた。</p>		<p>秩父鉄道武川駅から南東へ300mほどの大きな交差点の脇に秩父往還跡の石碑がある。</p>	
10	永田駅	11	六堰(ろくぜき)頭首工	12	畠山重忠史跡公園
					
<p>開業は大正2年。駅舎は木造平屋建てで青色のトタン屋根にサイディング張りの外壁。</p>		<p>堰とは河川や湖沼に設けられた水をせき止める構造物。老朽化のため平成14年に改修工事を終えた六堰頭首工は橋の機能も備え農業の生産性と向上と防災、更に景観を重視し動植物との共存も推し進めるための設備となった。</p>		<p>源頼朝に仕え、武士の鑑といわれた畠山重忠を偲ぶ史跡公園。馬をかつぐ重忠の像は迫力がある。</p>	
13	豊栄神社	14	住宅	15	旧北根代官所
					
<p>拝殿内には無形民俗文化財指定『黒田ささら獅子舞』の獅子頭が6頭保存されているという。例大祭は10月の第二週末にあり、ささら獅子舞が奉納されている。また、壊れたまま保存されていた神輿を修復、2010年から祭りに復活させるなど、地域の保存会に活気がある。</p>		<p>県指定有形文化財。建築物も立派で趣があるが、こちらに所蔵される文書も県指定文化財で、鉢形城主北条氏邦の発給文書9点と近世初頭の地方文書4点が対象になっている。</p>		<p>県指定史跡 規模は間口11間奥行き5間。茅葺き寄棟造の農家風建築であるが、内側に白州や馬小屋をもっており、居宅の外に土塁や門、空堀なども認められる。民衆支配の一端をうかがうことのできる貴重な遺跡、地域振興施設である。</p>	